

# 熊本県公報

第 1 1 1 1 3 号  
平成 16 年 4 月 23 日 (金)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 海岸保全区域の指定の一部変更……………(農村整備課) 1
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(介護保険課) 3
- 指定居宅サービス事業所の廃止の届出……………( " ) 3
- "……………( " ) 4
- 指定居宅サービス事業所の指定……………( " ) 4
- "……………( " ) 4
- "……………( " ) 4
- 平成 16 年度 2 等陸・海・空士の募集期間等……………(市町村総室) 5
- 道路の区域変更……………(道路総務課) 6
- 道路の供用開始……………( " ) 6
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(介護保険課) 6
- 自動車歩行者専用道路の指定……………(道路総務課) 7

**公 告**

- 平成 16 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 NOC 監視運営保守委託一  
式……………(情報企画課) 7
- 土地改良区役員の就任及び退任……………(農村計画課) 7
- "……………( " ) 8
- 土地改良区役員の退任……………( " ) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見……………(商工政策課) 8
- 水俣港臨港地区の決定……………(都市計画課) 8
- 開発行為に関する工事の検査済証交付及び工事完了……………(建築課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出……………(商工政策課) 9
- "……………( " ) 9

**登 載 依 頼**

- 平成 16 年度熊本県警察育休等代替臨時職員選考採用試験の実施……………(警察本部) 9

**正 誤**

- 平成 16 年 3 月 24 日付け熊本県教育委員会告示第 12 号 (文化財の指定  
解除) 中……………(文化課) 10
- 平成 16 年 4 月 7 日付け熊本県公報第 11106 号目次中……………(私学文書課) 10

## 告 示

### 熊本県告示第 432 号

昭和 33 年 5 月 30 日熊本県告示第 334 号 (海岸法第 3 条の規定に基づく海岸保全区域の指定) の一部を次のように改める。

平成 16 年 4 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

農林水産省構造改善局所管の表中「農林水産省構造改善局所管」を「農林水産省農村振興局所管」に改め、同表中

沿岸名	海岸名	地区海岸	事項	区分
八代海 沿岸	豊川		区域の位置	起点 下益城郡松橋町大字砂川字知火場 39 番地先 終点 下益城郡松橋町大字御船字九番割 612 番地先 延長 1,180 米
			基点の位置	点 a 号 下益城郡大字砂川字知火場 39 番地 (起点) 第 1 標杭 A 点から 243 度の方向へ 76 米の点 点 b 号 字知火場 16 番地先 点 1 号 大字沖塘字浅川一番割地先赤崎橋から N10 度の 方向へ 60 米の点

			点2号 " 字八番割 612 番地先 点3号 " 字九番割 652 " (終点) 標杭第3号
陸域側境界			点a号からN62度の方向へ76米の点 A 点b号 " N81度 " 60米 " B 点1号 " N90度 " 40米 " 1 点2号 " N67度 " 80米 " 2 点3号 " N68度 " 40米 " 3 点Aから点3までの点を結ぶ線点
水域側境界			点aからN300度30分の方向へ50米の点 a 点b " N262度 " 50米 " b 点1号 " N270度 " 50米 " イ 点2号 " N245度 " 50米 " 口 点3号 " N240度 " 50米 " ハ 点aから点8までの点を結ぶ線
陸域巾			点a号では76米 点b号では60米 点1号では40米 点2号では80米 点3号では40米
水域巾			点a号では50米 点b号では50米 点1号では50米 点2号では50米 点3号では50米
保全区域			陸域巾境界線と水域巾境界線とに挟まれた区域総巾90 米乃至130米

を

沿岸名	海岸名	事項	区分
八代海	豊川	区域の位置	起点 下益城郡松橋町大字砂川字知火場 39 番地先 終点 下益城郡松橋町大字御船字 9 番割 612 番地先 延長 1,180m
		起点の位置	始点、図面上㊦の【x,y】 = 【-43,156.846、-32,208.429】 折点、図面上 ㊧の【x,y】 = 【-42,640.091、-31,995.320】 折点、図面上㊨の【x,y】 = 【-42,124.268、-31,151.994】 ㊦-㊧間：559m、㊧-㊨間：539m 終点、図面上㊩の【x,y】 = 【-42,046.071、-32,176.554】 ㊨-㊩間：82m
		陸域側境界	起点の線と㊧~㊩の座標で囲まれた区域 ㊦座標 【x,y】 = 【-43,112.047、-32,149.773】 ㊧座標 【x,y】 = 【-42,771.008、-31,976.049】 ㊨座標 【x,y】 = 【-42,666.472、-31,957.388】 ㊩座標 【x,y】 = 【-42,644.543、-31,956.932】 ㊰座標 【x,y】 = 【-42,597.094、-31,967.760】 ㊱座標 【x,y】 = 【-42,580.922、-31,977.170】 ㊲座標 【x,y】 = 【-42,573.799、-31,978.558】 ㊳座標 【x,y】 = 【-42,567.902、-31,982.450】 ㊴座標 【x,y】 = 【-42,553.500、-31,981.348】 ㊵座標 【x,y】 = 【-42,535.684、-31,982.784】 ㊶座標 【x,y】 = 【-42,510.205、-31,990.523】 ㊷座標 【x,y】 = 【-42,511.876、-31,996.024】 ㊸座標 【x,y】 = 【-42,437.399、-32,018.646】 ㊹座標 【x,y】 = 【-42,446.159、-32,048.261】 ㊺座標 【x,y】 = 【-42,444.970、-32,052.297】 ㊻座標 【x,y】 = 【-42,440.801、-32,054.153】 ㊼座標 【x,y】 = 【-42,416.925、-32,056.127】